

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第7回有田区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【自主的審議事項】

新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について（公開）

## 3 開催日時

平成28年12月19日（月）午後1時30分から午後2時56分

## 4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 熊木敏夫（会長）、秋山千恵子（副会長）、青木ユキ子（副会長）、  
牛木幸一、大原久雄、樺沢早苗、栗間良子、高橋邦夫、高橋秀樹、  
中川 清、羽根田丈和（欠席5名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主事

## 8 発言の内容

### 【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【熊木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：羽根田委員、青木副会長に依頼

議題【自主的審議事項】新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について、事務局へ説明を求める。

**【荒木係長】**

第6回の会議において、「新設予定の有田小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効利用について」の進め方について協議いただき、まずは、小猿屋小学校の施設概要をはじめ、他区の廃校施設の状況、カルチャーセンター備蓄庫や各避難所の備蓄状況など、検討する上で参考となる資料を収集し、現状確認から始めることとした。

また、検討の進め方については、新設小学校開校日（平成30年4月）が決まり、時間も限られていることから、部会に分かれての検討はせず、委員全体で協議していくこととした。

本日は、市の関係課から収集した資料を参考にし、改めて、今後どのように検討していくか協議いただくと共に、提案書に示された活用方法（案）について、御意見を出していただきたい。

また、検討の進め方としては、協議会の中で議論していただくことと、地元町内会をはじめ、有田地区町内会長協議会との意見交換も必要ではないかと考えているので、その辺も併せて御協議いただきたい。

それでは、協議を始める前に、配布した『新設予定の有田小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用』参考資料について説明する。

- ・資料①～資料⑦に基づき説明

**【熊木会長】**

事務局の説明に対し、意見等はあるか。

**【中川委員】**

資料②の「廃校施設の状況」についてだが、上越市の場合、建物自体は市有でも、土地は借地の場合が多い。土地の扱いについては、どうなっているのか。

**【荒木係長】**

土地の所有状況までは調べていないため、次回の協議会までに確認しておく。

**【中川委員】**

資料③の「指定避難所の備蓄状況」についてだが、先ほどの説明で「人口の10%を基本ベースにして配置している」と言っていたが、示されている数と実態が違うのではないか。再度、説明していただきたい。

**【荒木係長】**

備蓄の配備基準は、基本の考え方であり、各施設で収容できる人数によっても数に違

いが出る場合があるので、人口の実態と合わない場合もあると思う。

**【高橋秀樹委員】**

資料③に「集中保管」という区分は、どこの避難所を対象に集中保管されているのか。

**【荒木係長】**

「集中保管」というのは、全市の指定避難所に対応した備蓄品である。物資が不足した避難所があれば、その品目をカルチャーセンターから配送するということである。

**【高橋秀樹委員】**

「カルチャーセンターは、水害時に水没する可能性があるので指定避難所の場所として不適當ではないか」と、再三、市に伝えているが、カルチャーセンターに集中保管する考えは変わらないということか。

水害時に条件の悪いカルチャーセンターが集中保管場所であるよりも、小猿屋小学校跡地の方が条件が良いのではないか。

**【熊木会長】**

それでは、参考資料に「活用方法（案）」が5つあるので、順番に意見を伺っていきたい。

最初に「1. 災害避難センターについて」意見等はあるか。

**【高橋邦夫委員】**

小猿屋小学校は耐震（構造）であり、将来的には、有効に活用できる施設であるということが分かった。

資料②の「廃校施設の状況」を見てみると、13区は、主に生涯学習センターとして利活用されている。合併前上越市は、桑取小学校の事例があるが、未検討のままであることから、上越市はこれまで、あまり廃校施設の利活用を積極的に考えてこなかったのではないか、という感じを受けた。

今ほど、中川委員、高橋秀樹委員から意見のあった指定避難所の備蓄に関しては、少なくとも、小猿屋小学校跡地を有田区の集中保管の場所として考え、場合によっては、視野を少し広めて、区内の他の場所にも集中保管の場所を造り、複数の集中保管場所を設置することで、リスクを分散させたほうが良いと思うので、その候補の一つとして小猿屋小学校を考えても良いのではないかという印象を持った。

**【高橋秀樹委員】**

有田区で3年ほど前に避難訓練をやった際、有田区の二次避難所として、小猿屋小学

校を利用した。

ハザードマップを見ると、春日新田小学校は非常に標高が低いところに位置し、水害時の施設への影響を前提に考えると、有田区の二次避難所も想定しておかないといけな  
い。おそらく、新設小学校も避難所として活用されると思うが、川の傍に建つので、二  
次避難所としては、小猿屋小学校が候補として挙がってくることも想定される。

一次避難所だけで終わりにしないように、その後の想定も考えたほうが良いと思う。

**【中川委員】**

資料②に「検討中」と書いてあるが、検討内容を教えてほしい。

**【高橋秀樹委員】**

中川委員は、他の地域の活用状況を参考にしたいということであると思う。

**【荒木係長】**

承知した。現在、浦川原区で検討されている内容と、土地の所有状況も併せて確認し、  
報告させていただく。

**【大原委員】**

小猿屋小学校は、田んぼの真ん中で、近くに広い道路も通り、備蓄品の集中保管場所  
として、被災した避難所へ配送するには、立地環境はすごく良いと思う。

また、小猿屋小学校の建物は、耐震構造で、避難所としてだけでなく、いろいろな用  
途があると感じた。比較的新しい建物なのだから、使い道はいろいろあると思う。周  
囲のいろいろな意見を聞きながら考えていきたい。

**【中川委員】**

避難所の関係だが、現在、教育プラザの体育館を改修しており、平成29年2月に完  
成予定だと思う。その前に、災害が起きたら、体育館以外の建物に避難するのか。

**【高橋邦夫委員】**

中川委員の言っている意見は尤もだと思う。だが、今、審議している内容は、「小猿屋  
小学校の活用方法」である。避難所としての利活用に関して審議しているのなら分かる  
が、指定避難所の件は、別の機会にお話していただければいいのではないかと。

**【熊木会長】**

では、個別案件、ということで事務局に調べておいていただきたい。

備蓄や避難場所としての活用については、「必要性がある」という中では、有効的な活  
用方法だと思う。

**【大原委員】**

小猿屋小学校区の方々は、参考資料に掲げている以外で想定している活用方法案があるのか。

**【熊木会長】**

この件は、有田区町内会長協議会としても協議をしなければいけない内容であり、地域協議会だけの意見で方向性を決めるつもりはない。町内会長協議会で小猿屋小学校区の町内会長たちの意見を聞いた上で、地域協議会で出ている意見と擦り合わせをし、決めていくことが望ましいと考えている。

**【大原委員】**

小猿屋小学校区の意見を尊重していただきたい。

**【熊木会長】**

自主的審議提案者の高橋邦夫委員に聞くが、提案書に掲げられた活用方法案については、町内会長から意見を聞いた上での提出なのか。

**【高橋邦夫委員】**

自主的審議で出した提案書の具体的な活用例は、小学校の統合問題が発生した時に、有田地区町内会長協議会から小猿屋小学校区の町内会長協議会に諮問があり、それについて、有田地区町内会長協議会へ答申した内容である。そこから年数が経ち、当時の町内会長も替わっている状況である。

**【熊木会長】**

何年か前に出た内容のため、自主的審議で検討していく中で、今後、現実的な問題や、新たな考えが出てくることもあるかと思う。それも含め、有田地区町内会長協議会と意見を擦りあわせたいと考えているが、それでよろしいか。

(異議なし)

続いて「2. 放課後児童クラブの設置」についてだが、高橋邦夫委員、他に付け加えることがあれば、出していただきたい。

**【高橋邦夫委員】**

小猿屋小学校区の町内会長協議会から意見が出た時、新設小学校の計画が確定しておらず、どのような施設ができるかも分からない段階で要望を出していた。

新設校にも、約80名程度の放課後児童クラブの利用が想定されると事務局から説明があったが、資料④の春日新田小学校と小猿屋小学校の通年利用者数を合わせると150

人くらいの利用状況で、その約半数が利用できるということであれば、新設校だけで十分可能だと思った。仮に、小猿屋小学校に放課後児童クラブを設置しても、利用する児童が少ないことが想定されるし、学校が終わって一旦家に帰った後、再度、学校へ来る交通手段等の問題が出てくる。このことから、新設校の放課後児童クラブを利用することが自然だと思うので、「放課後児童クラブの設置」の活用については、念頭に置かなくていいのではないかと私自身は感じている。

**【熊木会長】**

現在の利用者数は「156人」だが、新設校で大体半数の利用者が想定されていれば問題ないと思うので、「放課後児童クラブの設置」については、提案から外したいと思うが、どうか。

(異議なし)

**【高橋秀樹委員】**

人数の問題よりも、「放課後児童クラブ」は、学校と併用するから意味がある。新設校で放課後児童クラブを利用することは良いが、小猿屋小学校に放課後児童クラブを設置する場合は、保護者が迎えに行くことと、学校が終わってから、他の地域へ移動することを考慮すると、放課後児童クラブを通学する学校以外の場所に設置するというのは、かなり無理がある。

**【熊木会長】**

では、次に「3. 体育館の利用」についてだが、体育課では、どのように考えているのか。

**【荒木係長】**

体育課では、まだ、検討していないとのことである。

**【熊木会長】**

市内の施設において、基本的に体育館は、非常に利用者数が多く、空きがない現状が多分にあると思う。例え、体育館が使われない日があっても、「平日、常に利用しなければいけない」という原則がないのであれば、今後も小猿屋小学校の体育館を利用した方が良いと思うが、どうか。

**【高橋秀樹委員】**

カルチャーセンターの体育館も予約が取りにくい状況なので、熊木会長がおっしゃられたような使い方をしたらどうか。どこが管理するかは別としても、最低、体育館だけ

は、存続させたほうがいいのではないかと。

**【高橋邦夫委員】**

学校開放施設としては、小猿屋小学校の利用者が、新設校に移行する可能性が多分に出てくると思う。ところが、今、発言があったように、有田区の体育施設がなかなか借りられない状況となれば、地域から積極的に体育施設として残したらどうか、という提案を挙げることが考えられる。だが、誰が施設を管理するのかなど、いろいろな問題が出てくると思うので、別途協議しなくてはならない。

**【大原委員】**

そのとおりだと思う。体育館としての活用は、「1. 災害避難センター」の活用とリンクするのではないかと。平行して検討していく必要がある。

**【熊木会長】**

多目的に活用できるのが一番良いと思うが、方向性としては、有田区の「体育館」として活用していくことだと思う。

次に「4. 私立常設保育園（幼稚園）の設置」についてだが、「小猿屋保育園を移設する」という案が当初から出ていた。高橋邦夫委員は知っているか。

**【高橋邦夫委員】**

現小猿屋保育園は「地域保育園」だという問題と、将来的には、耐震の問題も出てくると思う。

資料⑥のデータを見ると、有田保育園は児童数が充足していない。しかし、有田保育園だけの問題ではないが、実際は、希望しても入れない子どもが多く、結果として、定員に満たない、というおもしろい現象が起きていると思う。

小猿屋小学校を保育園として活用する場合、1階だけを使うのなら良いが、園児の年齢に応じた構造に改修しなければいけないので、かなりの改修費用が掛かると思う。そういうことも含め、保育園のあり方等の検討が必要である。

地元と学校後援会からは、「保育園があってもいい」という意見もあったが、残念ながら、現在、小猿屋保育園に登園している11名の中で、小猿屋小学校区から行っている子供が非常に少ない、ということは事実である。

**【高橋秀樹委員】**

資料⑥には「充足率」と書いてあるが、第2希望や第3希望の園に入るケースがあり、有田区の住民でも、有田区外の保育園に通わなくてはならないケースが、かなり多い。

有田保育園は、立地的に、例えば、北諏訪保育園や保倉保育園に比べると、送迎の際の駐車等、利便性が良くない状況にある。有田保育園が、今後、定員超過になることを想定すると、小猿屋小学校は立地的にも良いので、活用方法の案としては良いのかもしれない。

また、先ほど、高橋邦夫委員が言ったように、小学校の階段はピッチが園児の高さと合わないから、もう少し低くしなければいけない、とか、トイレや手洗い場所も園児用にしないといけない。もし、保育園として利活用するとなると、かなりの費用が掛かる。検討が必要だが、費用の面では、かなり、ハードルが高い気がする。

今、全市的に、保育園を統合しているが、同じように予算取りができれば、保育園を造るのは可能だと思う。

#### 【高橋邦夫委員】

小猿屋保育園は、公立の認可保育園ではなく、地域保育園だからこそ応募が少ない。地域保育園は、延長保育がなく、給食がないところが、大きなネックだと思う。小猿屋保育園を、小猿屋小学校跡地に設置するなら、当然、認可保育園として、延長保育が認められる保育園でないと意味がない。市の保育課としては、今後の保育園のあり方についての方向性は未定なのだと思う。

#### 【熊木会長】

少子化の中で、保育課としても、耐震問題や、統廃合問題が出てきたら、小猿屋小学校跡地を設置場所の候補の一つとして考える、というレベルだと思う。

「4. 私立常設保育園（幼稚園）の設置」については、保留とさせていただく。

次に「5. その他の利用について」だが、これは、高橋邦夫委員、個人の考えか。

#### 【高橋邦夫委員】

活用方法（案）のNo.1とNo.3は、常時、人がいる必要はないが、人がいない施設は、非常に荒れやすく、施設自体の維持管理も大変である。できれば、常時、人がいるような施設にしたいという考えから、活用方法（案）のNo.5「その他の利用について」を挙げた。

「南三世代交流プラザ」があるのだから「北三世代交流プラザ」があってもいいのではないかと考えたのだが、いろいろな問題も出てくるかもしれない。小猿屋小学校は良い場所だが、お年寄りが行く場所としては、少し大変に感じる。

また、教育委員会関係の教育施設となれば、人が常時いることになるので、そういう



使い方もいいのではないかと、という思いで提案した。

**【高橋秀樹委員】**

常時、人がいる施設となると、「自主管理」みたいなものを仕掛けていかないと、市は承諾しないのではないかと。

例えば、市民プラザの「こどもセンター」のように、小さな子供が遊べる場所や、有田地区にある「お宝残す会」のように、いろいろなものを預かる場所、図書館のような場所など、常時、人がいるような施設として何が良いか、ということを考えていかないといけない。

自主的審議の提案が出された当初の話に戻ってしまうが、本来は、活用方法を地元が提案し、その後、地域協議会で協議するのは分かるが、地域協議会で最初から考えると、頭出しだけで終わってしまうこともある。活用方法（案）のNo.1とNo.3は協議会のメインテーマとしては良いが、協議会委員で「常設にするには、何をしたらいいのか」というのは、検討委員会を作らない限り、実現できないのではないかと考えている。その辺の仕掛けを町内会長協議会も含めて考えていかなければならない。

一番の懸念はそこではないかと。

**【青木副会長】**

有田地区公民館の機能がカルチャーセンターに移り、現在いろいろな利用があるが、実際、有田地区の住民の人口が増加する中で、カルチャーセンターの施設では部屋が足らず、使いたい人も使えない、という現状がある。それを含めて考えると、例えば第2分館のような、公民館として活用するのが、利用価値がとても有効なのではないかと考えている。

**【高橋秀樹委員】**

小猿屋小学校は教室があるので、公民館機能として活用するならば、使い勝手がとても良いと思う。利用される方は、大抵、車で来られると思うので、少し離れた場所でも良いのではないかと。

**【熊木会長】**

有田区には、貸館施設が少ないように感じる。公民館有田分館がなくなったこともあるが、区内の人口が増えてきているので、いろいろな利用を目的とした施設が必要だと考えている。

若い世代が多く転入してきているので、車を利用することを考えれば、小猿屋小学校

跡地を公民館に準ずる施設として運用する案も候補に入れていただければと思う。

**【高橋邦夫委員】**

13区では、一小学校区に一つの公民館を設置しているが、どちらかと言うと、公民館は、小学校単位で活用することが多い。有田区内には、2つの小学校があり、分館という形は難しいと思ったが、少しでも、地元の後押しがあって可能性があれば、地域協議会として、地元の要望を市へ挙げてもいいのではないかと考えている。

防災センターにも活用したり、体育施設としても活用して、総合的な有田区の大事な財産として有効活用出来るものと考えている。

**【熊木会長】**

では、今後は、今まで話し合ったことも含め、議論を深め、内容を精査して、有田地区町内会長協議会と意見を擦り合わせ、まとめていきたいと思う。

以上で、自主的審議事項を終了とする。

次に、「その他」について、事務局へ説明を求める。

**【荒木係長】**

- ・ 11月7日（月）に開催された会長会議の詳細について報告

次に資料No.1を御覧いただきたい。

地域活動支援事業を、地域の活性化に向けて、来年度も継続し実施していく方針が示され、地域協議会には、引き続き提案事業の採択審査をお願いしたいと考えている。

最終的には、3月議会で予算が議決されることにより実施が決定するが、全市の予算額については、平成28年度同様の1億8,000万円を予定している。有田区への配分額が示されたら、再度、お知らせするが、平成28年度と同程度の配分額になるものと思われる。

本日は、平成29年4月1日からの募集開始に向け、有田区の採択方針等を協議していただきたい。

- ・ 資料No.2に基づき説明

**【熊木会長】**

それでは、採択方針から順に決定していきたいと思う。

○採択方針：資料No.2のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○募集期間：4月3日（月）から5月8日（月）

○周知方法：資料No.2のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

説明会開催日時は、会場の都合があるため、後日、決定とする

○補助率等：資料No.2のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○審査方法：資料No.2のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○その他：資料No.2のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

以上で、有田区の採択方針の協議を終了とする。

続いて、事務局に説明を求める。

#### 【荒木係長】

・次回協議会の事務局案：1月23日（月）又は、1月30日（月）

#### 【熊木会長】

— 日程調整 —

・次回協議会：1月23日（月）午後1時30分～

・会議の閉会を宣言

#### 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

#### 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。